

特 別 加 入 制 度 に つ い て

● 加入条件

- ① 常勤役員であること
- ② 業務執行権をもっていること

● 給付内容

- ① 治療費 全額給付(保険内治療に限る)
- ② 休業補償 休業補償は選んだ日額の80%が給付されます
日額は6,000円から20,000円までの間で選ぶことができます。

● 給付条件

- ① 所定勤務時間内のケガであること(従業員と残業していた場合も含む)
- ② 社員と同じ仕事上のケガであること(役員としての仕事上のケガは該当しません)
- ③ 休業補償については、入院中のみ給付されます

● 保険料

| | |
|--------------|---|
| 日額6,000円の場合 | $6,000円 \times 365日 \times \frac{5}{1,000} = 10,950$ (年間保険料) |
| 日額10,000円の場合 | $10,000円 \times 365日 \times \frac{5}{1,000} = 18,250$ (年間保険料) |
| 日額16,000円の場合 | $16,000円 \times 365日 \times \frac{5}{1,000} = 29,200$ (年間保険料) |
| 日額20,000円の場合 | $20,000円 \times 365日 \times \frac{5}{1,000} = 36,500$ (年間保険料) |